

逗子海岸あり方検討会 市長あいさつ概要

2014年3月28日（金）

昨年、逗子海水浴場の風紀の乱れ、治安の悪化は目に余るものがあり、殺人事件まで起きてしまった。

何とか逗子海水浴場の安全を守りたいと、関係行政機関や多くの市民の方と週末のみパトロールを行った。

現状を見るにつれ、厳しい条例によって対処をせざるを得ないと判断した。

昨年8月以降、神奈川県、逗子警察を含めて関係機関の皆さまのご協力を得ながら、10月にはまちづくりトークで条例原案について意見交換を行い、パブリックコメントと説明会を経て、2月の市議会に条例改正案を提出し、賛成多数で可決した。

内容については、営業時間、音楽、飲酒、バーベキュー、入れ墨・タトゥー、水上バイクを検討してきた。基本的には、かなり厳しく制限を課す内容となっている。

この間、音楽について賛否、あるいは海岸組合からは営業時間について営業権の侵害という意見があった中で、とにかく海水浴場の原点に戻りたく、海の家は海水浴客の利便性のためにある一定の期間・条件のもとに開設の許可を県から受けているので、基本的には海水浴客の安全・安心、あるいは落ち着いて海水浴を楽しめる環境を作るのが逗子市としての最大の責務として捉えている。

この夏は一度原点に戻った、安心・安全な海水浴場に戻したい。

あり方検討会には、大きく2つ論点がある。

- ① 今年の海水浴場の運営について、条例・規則では大枠のルールは設定しているので、詳細なルールを作る。
- ② 中・長期的に海水浴場のあり方をどう捉えて導くのかといった、あり方そのものの根本。

条例で定めているものは、改正するには議会の議決が必要となり、議論の積み重ねや、それなりの根拠が必要となるので、重たいものとなっている。

規則については、状況によって市長の判断で改正できるので、海を家の営業にあたっての時間や音楽については、健全な海水浴場を取り戻せる状況が生まれてくれば、弾力的に運用できる。

今年・来年以降、条例の運用の仕方や、規則の見直しを含めて、色々なご意見を頂いて、家族連れや子どもが安心して遊べるような海水浴場を作りたい。

1つ残念なことに、海岸営業協同組合は、まちづくりトークに多く来られた際には発言し、それに対して1つ1つに丁寧に答え、また個別に役員との面談も実施したが、今回の条例改正に納得できないということで、条例改正差し止めを求める裁判を提出されたので、本来は検討会のメンバーに入っていただくことを想定していたが、今回は参加していただくことは出来ないと判断した。

オール逗子で、本当に市民の皆さんが安心して楽しめる逗子海水浴場とすることを最大の目的としているので、意見を頂きながら、全国に誇れるものとしたいので、ご協力お願いします。